

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

鹿島市長 松尾 勝利

市町村名(市町村コード)	鹿島市(412074)
地域名 (地域内農業集落名)	浜地区(集落名:新方、湯ノ峰、野畠、北舟津、八宿、中町、庄金、浜新町)
協議の結果を取りまとめた年月日	2024/8/26(第1回)、2024/9/25(第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

(浜)
浜地域の農家戸数は2010年の61戸に対し、2020年は39戸と減少している。年齢別でも60歳以上が全体の73%を占めており(2010、2015、2020農林業センサスより)、農業者の減少と高齢化、遊休農地の増加が課題となっている。
今後の浜地域の農業の継続、地域の活性化を進めるためには、分散する担い手の農地を集約化するとともに、将来の地域農業の担い手を確保することが課題であり、そのためには、新規就農者を確保・育成しつつ、担い手への効率的な農地の集約化、農地集約のための団地化や基盤整備、農業用施設の再編整備、スマート農業化、集落営農組織の法人化などを進めていく必要がある。
【鹿島地域の基礎的データ】(2020農林業センサスより)
総農家戸数 : 39戸
農業従事者数 : 57人(自営農業に従事した世帯員数:うち50歳代以下15人)、団体経営体(集落法人0組織)
主な作物 : 水稲、小麦、大豆、たまねぎ、みかん等
(話し合いでの意見など)
・水田活用交付金の5年水張り要件の、代掻きして1か月保つ要件が厳しいので、緩和してほしい。(水田大豆の課題)
・集落営農の法人化は、各個人の熱量の違いからなかなか足並みが揃わず、厳しいのが現状。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・米麦大豆を主要作物としつつ、園芸作物の導入により農業所得の向上を図る。
・水源の確保が厳しい水田では畑地化を行い、収益性の高い施設園芸作物を生産し経営の安定を図る。
・優良な農地については将来の担い手へ集積・集約化を図る
・ドローンなどによるスマート農業の導入を進め、効率的な作業体系を構築する
・集落営農組織の法人化により効率的な農業運営と農地の集積・集約を図る
(話し合いでの意見など)
・条件の良い平坦部の農地が荒れてしまっているので、地元で対策を取る必要がある。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

(浜)	区域内の農用地等面積	263 ha
	うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	197 ha
	(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	66 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地や優良農地、現在農業上の利用が行われる農地の区域とし、それ以外の林地との間にある農地や遊休農地化が進んでいる区域の農地については保全・管理を行う区域とする。
(話し合いでの意見など)
・地図上では遊休農地だが実際は耕作されていたり、耕作中とされているが実際は荒れている箇所があるため、修正が必要である。
・令和2年のアンケート結果を利用しているが、当時と状況が変わっているので、アンケートを取り直してみてもどうか。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針	
・農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者、法人、地域の担い手を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を進める。 ・高齢化等により離農する農業者から担い手への集積がスムーズに図られるよう地域で話し合いを実施する。 ・担い手による集積や集約が進まない地域においては集落営農の法人化など営農組織を設立し共同体による農地の団地化を図る。	
(話し合いでの意見など) ・平坦部は鹿島や七浦からの入作もありなんとか維持して行けそうだが、山手の方は自分の農地の場所すら分らないことがあり、維持していくのが厳しそうである。 ・地区によっては若手農業者が少なく、担い手への集積が進まない。	
(2)農地中間管理機構の活用方針	
・地域の農地の貸し借りは農地中間管理機構を活用して地域の担い手や法人、認定農業者、新規就農者を中心に集積・集約の面積拡大を図る。 ・中間管理事業の手続き簡素化やデジタル化など効率の良い手続きについて要望や提言も行いながら、積極的に中間管理機構を活用していく。	
(話し合いでの意見など) ・中間管理機構の活用を進めていきたい。	
(3)基盤整備事業への取組方針	
・農業の生産効率の向上等を図るため、農業者の要望や整備費用を踏まえた基盤整備に取り組む。 ・地域農業の維持を図るため、パイロット施設に係るため池や水利施設の再編整備を検討する。(古枝地域)	
(話し合いでの意見など) ・浜地域のポンプ場や石門に、修繕が必要な場所がいくつかある。早急な修繕を。	
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針	
・地域の担い手に農地を集積・集約し、地域農業を守りながら若手のリーダー育成を進める。 ・既存の農地多面保全組織など地域で協力しながら農地を守っていく。 ・労働力の確保や機械の共同利用、作業効率化のため、スマート農業の導入、集落営農組合の法人化を図る。 ・複合経営や兼業農家など持続可能な農業経営で地域農業を維持していく。	
(話し合いでの意見など) ・集落営農の法人化は、解散しているケースも多く厳しいと思われる。 ・ドローンの免許に加えて、本体の購入に対しても補助が欲しい。 ・集落営農単位でドローンやリモコン草刈り機の購入を検討してみる。	
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針	
・共同省力化機械の導入や作業の受託、共同作業の実施について地域内で検討する。	
(話し合いでの意見など) ・水田ドローン防除の作業受託組織の立ち上げを今後検討する。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①イノシシ等の被害が拡大しないよう農地への進入防止柵や追い払いなど被害防止の環境作りを地域ぐるみで行う。

(話し合いでの意見など)

- ・海苔が不作の時は、カモ被害が増加するため対策が必要。
- ・アナグマ・シカ・サルはイノシシよりさらに対策が難しい。発生した場合は手が付けられない。